

# みやま市立みやま中学校校舎整備 基本計画

令和7年(2025年)3月24日

みやま市教育委員会 教育総務課

## 目 次

### 第 1 章 みやま中学校新校舎等の整備について

1-1 新校舎整備スケジュール	2
1-2 学級数の推移想定	3

### 第 2 章 建築予定地と建築条件等

2-1 建築予定地	4
2-2 既存校舎の現状	4

### 第 3 章 新校舎等整備の基本的な考え方

3-1 新校舎等の整備にあたっての基本方針	5
3-2 新校舎等の整備にあたっての具体的事項	5

### 第 4 章 全体施設計画

4-1 施設規模の整理	7
4-2 各種計画	9

# 第1章 みやま中学校新校舎等の整備について

## 1-1 新校舎整備スケジュール

みやま市立小中学校再編計画に基づき、「瀬高中学校及び東山中学校の統合中学校新校舎（以下、新校舎という）」について、以下のスケジュールにより、瀬高中学校敷地内にみやま中学校の新校舎等を整備する。

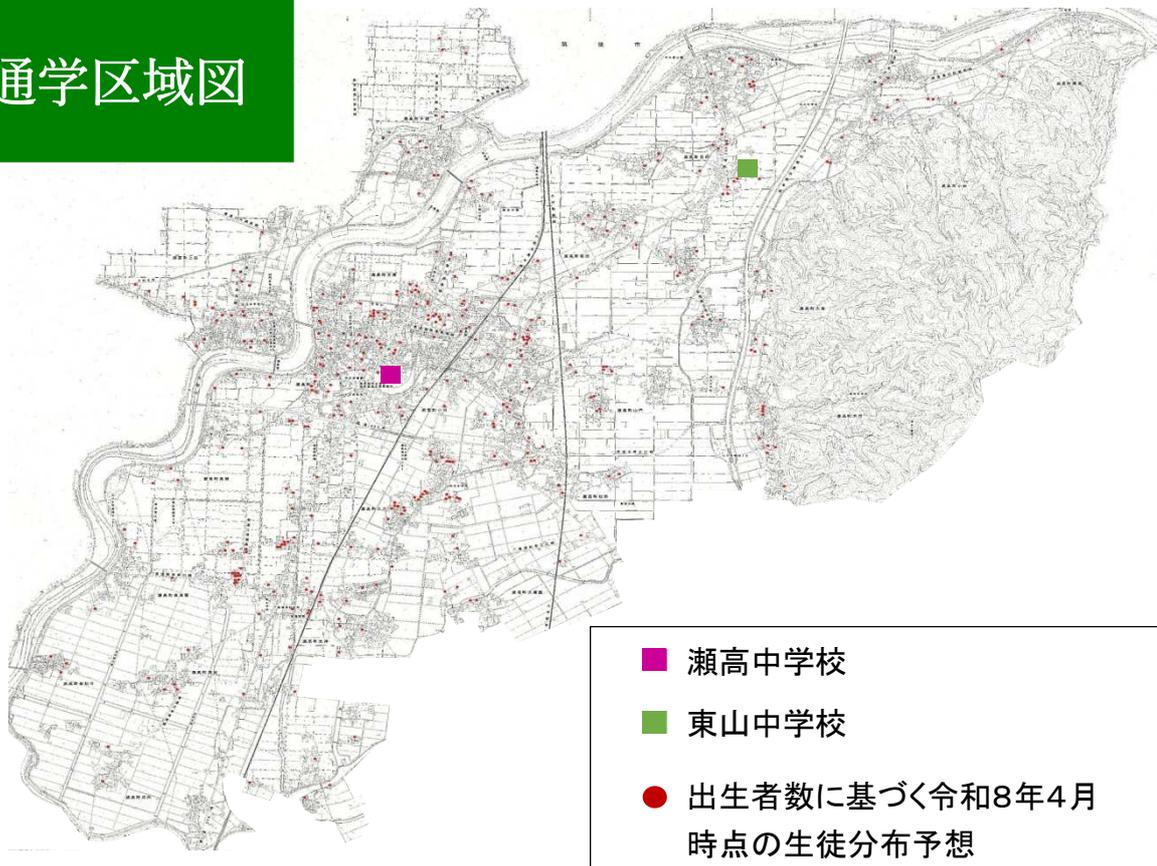
### ■新校舎等の整備スケジュール（想定）

2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)	2030年度 (令和12年度)
←→		←→				→
統合協議会 (現在の各校舎に通学)		● 統合中開校 (瀬高中学校舎に通学)				新校舎に通学
←→		←→				
基本計画	基本設計・実施設計		工事期間			● 新校舎 供用開始

※今後のスケジュールの変更が生じる可能性がある。

### ■みやま中学校の通学区域

## 通学区域図



- 瀬高中学校
- 東山中学校
- 出生者数に基づく令和8年4月時点の生徒分布予想

## 1-2 学級数の推移想定

新校舎の供用開始を予定している 2030 年度の学級数は 12～13 学級になると推計している。今後も生徒数の減少に伴い不要教室が増加する見込みだが、一方で特別支援学級の学級数が増加傾向にあるため、間仕切りができる教室数を増やし生徒数の増減や多面的に活用できる教室を整備する。

### ■みやま中学校の生徒数及び学級数の推移

令和 6 年 5 月 1 日現在

年 度	2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		2028年度 (令和10年度)		2029年度 (令和11年度)		2030年度 (令和12年度)		2031年度 (令和13年度)		2032年度 (令和14年度)	
	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数	生 徒 数	学 級 数
1	102	3 (3)	156	5 (4)	133	4 (4)	145	5 (4)	119	4 (3)	147	5 (4)	136	4 (4)
2	168	5 (5)	102	3 (3)	156	5 (4)	133	4 (4)	145	5 (4)	119	4 (3)	147	5 (4)
3	136	4 (4)	168	5 (5)	102	3 (3)	156	5 (4)	133	4 (4)	145	5 (4)	119	4 (3)
特別 支援	26	4	34	6	36	6	43	7	30	6	30	6	30	6
計	432	12 (12)	460	13 (12)	427	12 (11)	477	14 (12)	427	13 (11)	441	14 (11)	432	13 (11)

※学級数の上段は 35 人学級編成での場合、下段の( )は 40 人学級編成での場合。

※特別支援学級生徒数は、現在の小学校児童数で集計。2031 年度以降は未就学児のため人数不明。

(参考) 現在の瀬高中、東山中学校の生徒及び学級数

学年	瀬高中学校		東山中学校	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1	102	3	34	1
2	91	3	24	1
3	110	3	37	1
特別支援	22	4	11	3
計	325	13	106	6

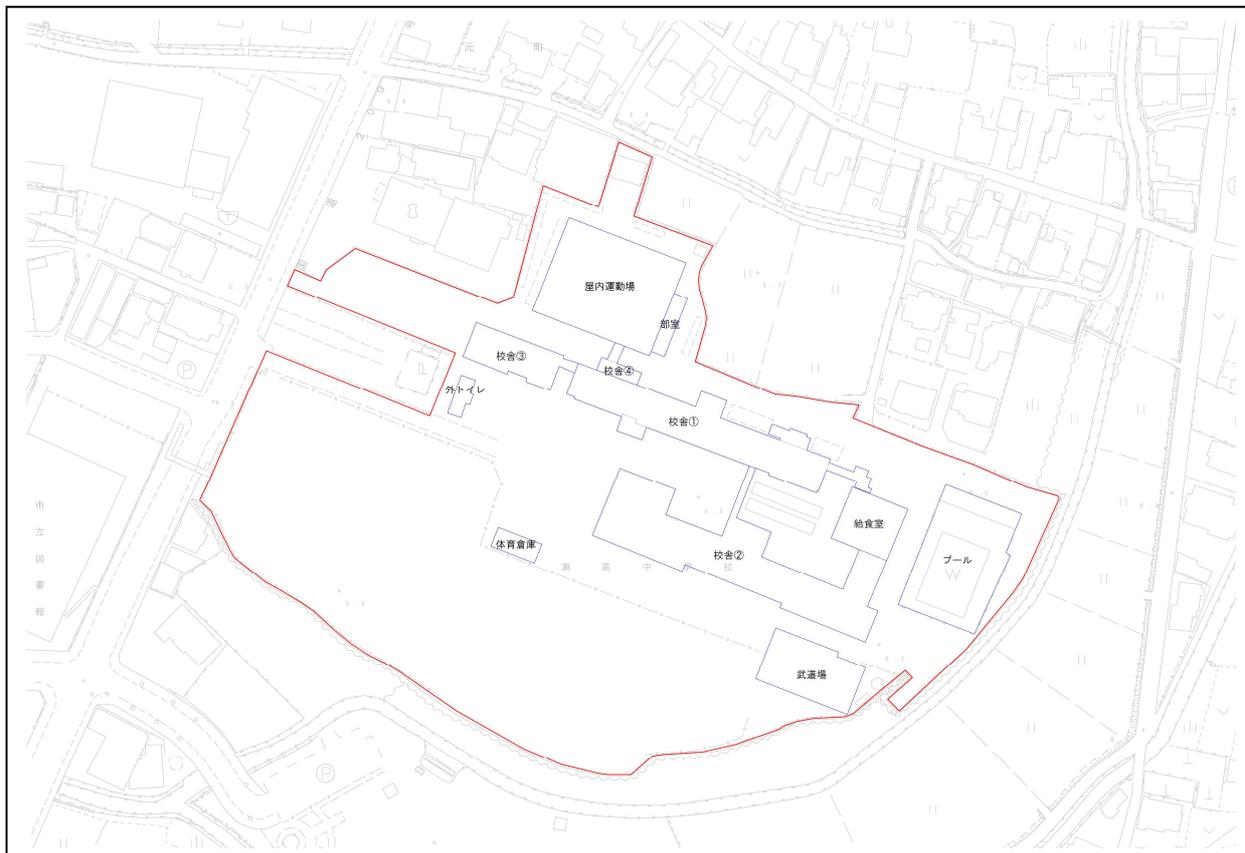
※学級数は 40 人学級編成での場合。

## 第2章 建築予定地と建築条件等

### 2-1 建築予定地

建築場所 みやま市立瀬高中学校  
住所 みやま市瀬高町下庄 1885

### 2-2 既存校舎の現状



#### ■各施設の現状

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	築年月
校舎①	3,029	S48.9
校舎②	3,024	S59.7
校舎③	1,002	H2.2
校舎④	24	S53.7
給食室	250	S59.3
屋内運動場	1,328	S54.2
部室	86	S60.7
武道場	500	H2.2
体育倉庫	93	H15.3
計	9,336	m <sup>2</sup>

教室名	部屋数
普通教室	13
理科室	3
音楽室	2
美術室	2
技術室	3
家庭科室	2
コンピュータ室	1
図書室	1
特別活動室	11
教育相談室	3

## 第3章 新校舎等整備の基本的な考え方

### 3-1 新校舎等の整備にあたっての基本方針

教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態や ICT を日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境を確保する必要がある。また、今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応できる施設を目指し、さらに、障がいのある生徒と障がいのない生徒が共に学ぶことのできる柔軟な施設とする必要がある。

学校施設全体を学習に利用するという発想に立ち、生徒の主体的な活動を喚起し、求められる学び・活動の変化に柔軟に対応できる空間とするため、創意工夫ある施設を計画する。そのため、以下の5項目を基本方針として新校舎等の整備を進める。

- ① 多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境
- ② 新たな展開・多様な展開に対応できる学習空間
- ③ 地域活動の拠点として地域に開かれた施設
- ④ 兼用化とコンパクト化により効率的・効果的な学校
- ⑤ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

### 3-2 新校舎等の整備にあたっての具体的事項

新校舎の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応は、以下のとおりとする。

- ① 多様な学習内容・学習形態に対応する教育環境
  - ・教育方法の変化に対応する柔軟・可変性のある空間構成とする。(移動式ロッカー、ゆとりのある教室前廊下、間仕切り教室の設置)
  - ・今後の生徒数減少、特別支援学級の増加に対応可能な教室構成とする。
  - ・学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学習等、多様な学習形態に対応できる施設とする。
- ② 新たな展開・多様な展開ができる学習空間
  - ・アクティブラーニングや ICT 活用など、社会に開かれ、多様化し高度化するこれからの教育のための学習環境をつくる。
  - ・ワンヘルス教育をはじめとする、環境教育の充実を図るとともに、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設とする。
  - ・国が示す中学校施設整備指針を基本とし、改築の経費や後年管理のしやすい施設とする。
- ③ 地域活動の拠点となる地域に開かれた施設の整備
  - ・瀬高地域の拠点としてセキュリティに配慮しつつ地域に開かれた施設とする。
  - ・屋外運動場等は、学校の授業や部活動などがない時間に、地域の方々が快適に利用できるよう整備する。
  - ・地域の方々と連携がしやすいように諸室の配置を検討する。

④ 兼用化とコンパクト化により効率的・効果的な学校をつくる

- ・敷地および敷地に係る法令条件を可能な限り活用して、校庭をできるだけ広く確保する。校舎は平面をコンパクト化する。
- ・少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は生徒の学習室として勉強や部活動の場としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
- ・図書室に自学スペースを設け、タブレットと図書併用による「調べる」「学ぶ」「活用する」といった学習が効率的・効果的に行えるようにする。
- ・会議室と多目的室を一体的に利用できるように整備し、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能的なスペースとしても活用できる施設とする。

⑤ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

- ・衛生的な環境整備を行う。(自然換気等による感染症対策、自動水栓などの非接触化)
- ・校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、生徒の学校生活の安心・安全を十分に確保したうえで高齢者、障がいのある人も利用しやすいバリアフリー法に基づいた施設とする。
- ・不審者の侵入防止や、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
- ・近隣道路の交通量や生徒の登下校時の混雑等を考慮した通学門の整備を行う。
- ・防音対策など、周辺環境にも配慮した整備を目指す。
- ・耐震性、防災性の高い施設を整備する。
- ・「人の目」による見守りができるように事務室や職員室、管理員室等の諸室の配置を検討する。

## 第4章 全体施設計画

### 4-1 施設規模の整理

種類	室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ)	1室規模 (㎡)	合計 (㎡)	備考
普通教室	普通教室	1.00	15	15.0	72	1,080	
	少人数教室	1.00	2	2.0	72	144	
	特別支援教室	0.50	13	6.5	36	468	
特別教室	理科室1	1.50	1	1.5	108	108	
	理科室2	1.50	1	1.5	108	108	
	理科準備室	0.50	2	1.0	36	72	
	家庭科室	1.50	1	1.5	108	108	
	家庭科準備室	0.50	1	0.5	36	36	
	被服室	1.50	1	1.5	108	108	
	被服準備室	0.50	1	0.5	36	36	
	音楽室1	4.00	1	4.0	288	288	
	音楽室2	1.50	1	1.5	108	108	
	音楽準備室	0.50	1	0.5	36	36	
	美術室1	1.50	1	1.5	108	108	
	美術準備室	0.50	1	0.5	36	36	
	技術室1	1.50	1	1.5	108	108	
	技術準備室	0.50	1	0.5	36	36	
	図書室	5.00	1	5.0	360	360	
	図書準備室(事務室)	0.50	1	0.5	36	36	
多目的室1	1.50	1	1.5	108	108		
小計						3,492	

※1 コマは9m×8mを基本とする。

種類	室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ)	1室規模 (㎡)	合計 (㎡)	備考
管理諸室	職員室	2.25	1	2.3	162	162	給湯室含む
	校長室	0.50	1	0.5	36	36	
	事務室	0.75	1	0.8	54	54	打ち合わせスペース含む
	休憩室	0.25	1	0.3	18	18	
	保健室	1.00	1	1.0	72	72	
	教育相談室	0.50	6	3.0	36	216	
	印刷室	0.25	1	0.3	18	18	
	教具室	0.50	7	3.5	36	252	倉庫含む
	教職員更衣室	0.50	2	1.0	36	72	
	会議室	1.50	1	1.5	108	108	
	職員・来客トイレ	1.00	1	1.0	72	72	
	生徒会室	0.50	1	0.5	36	36	
給食室	配膳室	2.00	1	2.0	144	144	
その他	玄関、昇降口	1.00	2	2.0	72	144	
	廊下、階段、トイレ、EV					2,300	
小計						3,704	
合計						7,196	

※参考 瀬高中学校 7,055 m<sup>2</sup>、高田中学校 5,972 m<sup>2</sup>

## 4-2 各種計画

各種計画概要は、新校舎等整備の基本的な考え方にに基づき、以下のとおり整理する。

### ① 配置計画

- ・屋内運動場、武道場、プール、外トイレは既存施設を活用する。
- ・新校舎は、現瀬高中学校校舎（以下、「旧校舎」という。）の南側（学校敷地内南東側）の屋外運動場に、コンパクトで利便性がよいものを新築する。また、十分な日照、採光、通風の確保を念頭に、西側部分に職員室・保健室・特別教室などを有する管理棟を、東側部分に普通教室棟を配置する。
- ・給食調理場は、新校舎の最も南側の位置に建築する。また、生徒の安全を確保するため、生徒の動線と重ならないよう搬出入口を確保する。
- ・駐輪場は、普通教室棟と給食調理場との間に整備する。
- ・新校舎建築後、旧校舎を解体し、新たに屋外運動場や駐車場を整備する。また、駐車場については、既存の駐車場を有効活用するとともに、生徒の安全や動線を考慮した上で新たに駐車スペースを確保し整備する。
- ・体育倉庫は、既存の屋外運動場（南西側）に大型倉庫を、旧校舎解体後に整備する屋外運動場には簡易倉庫をそれぞれ新築する。
- ・校舎等の周りや学校敷地内に自転車通路、管理用道路を整備する。

### ② 平面計画

- ・管理棟の1階に管理諸室、1～2階に特別支援教室、2～3階に特別教室を配置し、普通教室棟には主に普通教室のみを配置する。
- ・生徒への目配り気配りや管理のし易さを考慮し、管理棟の1階に職員室・校長室・保健室等を配置する。
- ・防音対策が必要な音楽室・技術室は別棟に配置し、遮音等の対策を行う。
- ・衛生面に配慮のうえ、各教室への給食の配膳が行えるよう、配膳室を配置する。

### ③ 構造計画

- ・「構造設計指針・同解説（令和4年4月 東京都財務局）」で規定される、施設の分類を【分類Ⅱ】とし、用途係数 1.25 を確保することにより、学校として必要な耐震安全性を確保する計画とする。

### ④ 設備計画

- ・安全性、信頼性、快適性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
- ・太陽光発電・蓄電池等を設置し、省エネルギーや環境に配慮した計画とする。
- ・建物内の環境を衛生的に保持すると共に、利便性・防災性に留意した給排水衛生設備を計画する。
- ・空調設備は、全ての教室等に配置し、十分な換気性能を備えたものとする。
- ・管理棟の西側に垂れ幕が設置できるよう配置する。